『竹氏産婆学』底本に関する研究

― 日本近代産科学史上における『簡易産婆学』の位置づけ

王. 天 恵

A Study of the Original Text for *Zhushi Chanpoxue*(Mr. Zhu's Midwife Studies): The Place of Kani sanbagaku
(Simple Midwife Studies) in the History of Modern Japanese Obstetrics

WANG Tianhui

Abstract

Ding Fubao's (丁福保; 1874–1952) translation in 1908 of Takenaka Seiken's (竹中成憲; 1864–1925) Kani sanbagaku 簡易產婆学 (Simple Midwife Studies) entitled Zhushi chanpoxue 竹氏產婆学, is the first early modern technical book on obstetrics translated into Chinese from Japan. The book went through six printings, a testimony to its great influence. Takenaka's book is closely related to Sanba shiken kisoku (産婆試験規則 Rules for Midwifery Examinations), published in 1899. This book was written when Takenaka was a lecturer at the Hokkaido Office's public maternity school. The book was designed to help students pass the midwife examination, which was introduced in Japan in 1899, and focused on the practical training of midwives, while distinguishing them from physicians. This book is an outcome of the ongoing localization of the introduction of Western obstetrics in modern Japan, and is one of the key reasons Ding Fubo chose to translate Kani sanbagaku from Japanese into Chinese.

Keywords: 簡易產婆学、產婆学講本、明治、產科学

丁福保が1908年に翻訳した『竹氏産婆学』は、中国で初めて日本語から中国語に翻訳された近代産科学専門書である。計 6 版が発行されたことから、その影響力の大きさがうかがわれる¹⁾。しかし、『竹氏産婆学』に関する研究は、今のところ呉苗の『中国近代初の漢訳日本語産科学書「竹氏産婆学」に関する分析』だけである。この中で、呉苗は『竹氏産婆学』の底本は竹中成憲の『簡易産婆学』の1900年版だと指摘している²⁾。

明治期に産科学に関する著書が多く出版されている。日本近代産科学の著名な専門家である緒方正清は、『日本産科学史』でこれらの書籍を体系的に整理している。その中で、日本初の産科学教材『朱氏産婆論』と『簡易産婆学』の参考書の一つである『産婆学講本』が紹介されている³⁾。しかし、1809ページもあるこの著書では、竹中成憲の『簡易産婆学』について一切触れていない。ここから『簡易産婆学』は、当時の学界では重要視されていなかったことがわかる。現在でも、竹中成憲に関する研究はほとんど見られない。本稿の目的は、『簡易産婆学』を同時代の日本産科学専門書と比較し、その特質を把握して、丁福保が本書を選んだ原因と目的を明らかにすることにある。

一、『簡易産婆学』と『産婆学講本』の違い

『簡易産婆学』の性質を知る手掛かりとして、まず序文を見る必要がある。「序文」は以下のとおりである:

此地二産婆養成所アリ予之カ教授ノ任ニ當リ録スルニ隨テ教へシモノ今ヤー冊子ヲ成セリ後ノ教授之ニ則ラムトス即チ謂ラク寧ロ之ヲ上梓シタラムニハーハ生徒ニ便ナルノミナラズ或ハ他地此ノ如キ冊子ヲ求メムトシツ、アルモノナキニアラザルベシト是此小冊子ノ分娩セラレタル所以ナリ読者願ハクハ簡ニ過クルノ項ニ遇ハ、須ラク缺ヲ欄外ニ補シ編者ヲ咎ルコト匆レ

明治三十三年初夏渡島國檜山郡北海道廳公認公立産婆講習所ニ於テ講師産婆試驗委員 医学士 竹中成憲」4)

「序文」からわかるように、この本は、竹中成憲が北海道庁の公立産婆学講習所で講師をしていたときに、講義ノートをもとに作った教科書である。この本の付録に収録された「産婆試験規則」(明治32年)および「産婆試験の心得」を見ると、『簡易産婆学』は産婆の学習者たちを

¹⁾ 吴苗、中国近代首部汉译日文产科学著作《竹氏产婆学》探析「1]、中华医史杂志、2019。

²⁾ 吴苗. 中国近代首部汉译日文产科学著作《竹氏产婆学》探析[J]. 中华医史杂志, 2019。

³⁾ 緒方正清『日本産科学史』-1919版-丸善株會社

⁴⁾ 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版「自序」

明治32年(1899)から実施された産婆試験に順調に合格させるために、産婆の実技能を養成することを目的としている。では、このような実践性を重んじる性質は『簡易産婆学』ならではの特性なのか、それとも明治期の産科教科書に共通したものなのか。これを知るには、同時期の産科教科書『産婆学講本』と比較してみたい。

『産婆学講本』は、高橋辰五郎が明治31年(1898)に編纂した著書で、竹中成憲の『簡易産婆学』の重要な参考書の一つである⁵⁾。『産婆学講本』と『簡易産婆学』は、共に印刷回数が3回で、出版時期が近いため、比較の対象とするのは適切だと思う。この二冊の著書の内容構成を以下の表1で表示しておく。

表 1

明治32年産婆試験規則		産婆学講本443p	簡易産婆学266p
		序論、人体各論55p	産婆ノ職務、産婆学、解剖学、生 理学、容体ニ用ユル医語22p、十 則
第一	正規姓娠分娩及其ノ取扱 法	正規ノ妊娠及ヒ其取扱法、正規分娩及ヒ其取扱法	生殖、正規的妊娠、分娩期測定 法、妊娠診察法、正規的分娩経 過、分娩ノ時間、胎児ノ位置
第二	正規產褥ノ經過及褥婦生 兒ノ看護法	正規産褥及ビ其取扱法、一般看護法大要	生理的分娩ニ臨ンデ着手順序、産 婦摂生法、育児法、小児営養、牛 乳希釈表
第三	異常ノ妊娠分娩及其取扱 法	異常妊娠及ビ其取扱法、異常分 娩及ビ其取扱法	分娩時ノ異常、手術篇
第四	妊婦產婦褥婦生兒ノ疾病 消毒ノ方法及産婆心得		内診ニ就テ注意、消毒法、手ノ消毒法、双合診断、初生児ノ疾病、 乳児ノ疾病、産婦ノ疾病、産蓐熱 (又単二辱熱トイフ)、「コンデンスドミルク」希釈表、成長、睡眠、排泄
		第七篇 異常産褥及ヒ其取扱法 /351p	

表1からわかるように、両者は構成上ほぼ似ているが、異なる部分もある。例えば、医学の基礎知識について、『産婆学講本』は55頁にわたる詳しい紹介があるが、『簡易産婆学』の説明は22頁である。『産婆学講本』では人体の骨について、骨の化学成分、顔面骨、頭蓋骨などを含めたほぼすべての骨、しかもそれぞれの種類の骨の構成などが詳しく紹介されている⁶。これに対し、『簡易産婆学』では、人体の骨格について、外観を簡単に描写したうえで、「(骨)トハ

⁵⁾ 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版「読者参考書目」

⁶⁾ 高橋辰五郎『産婆学講本』- 南江堂 - 1898年 9-12頁

「ほね」ノ事ニシテ白ク硬キモノナリ骨ノ敷ハ全身ヲ通シテニ百以上アリー々之ヲ諸記スルハ容易ノ業ニアラズ産婆ニ最必要ナルモノヲ腰部ノ諸骨トス」⁷⁾と、出産に関係する部分だけを覚えておけばよいと言っている。

また、新生児の看護について、『簡易産婆学』は説明があるが、『産婆学講本』はそれがない。 逆に「異常産褥及ヒ其取扱法」について、『産婆学講本』は詳細に解説しているが、『簡易産婆 学』はこのような内容はほとんどない。この点について、もう少し具体的に見てみよう。

高橋の『産婆学講本』では、異常妊娠について、「妊娠性嘔吐」「便秘」「利尿困難」「羊膜浮腫」「羊水過少」「妊娠中の胎児死亡」「静脈瘤」など15の異常状況と解決法を詳しく解説している。例えば「葡萄狀胎」について、次のように書かれている。

第百九章 葡萄狀胎 (胞胎又ハ胞狀鬼胎)

此症ハ脱落膜ノ疾病ニョリ絨毛肥大シ恰モ壇子狀ノ水胞ヲナシ其大サ麻実大乃至蠶豆大ニシテ個々集簇シ恰毛葡萄狀ヲ呈ス胎児多クハ速カニ死亡シ卵膜モ亦消失ニ歸ス此葡萄狀胎ハ増大スルコト甚タ速カナルヲ以テ子宮モ亦非常ニ迅速ナル増大ヲナシ時トシテハ四乃至五六週ニシテ心窩ニ達スルコトアリ而シテ第三四月ニ至レバ水様液ヲ漏ラシ且ツ強度ノ出血ヲ呈ス此ノ如クニシテ妊娠ノ後半期ニ至ルモ胎児ノ胎部ヲ触知コトナケレバ略ボ葡萄狀胎ナルヲ推知ス可シ然レトモ内診ニョリ之レヲ觸知スルカ若クハ此胎ノー片ヲ得ルニアラザレバ果シテ其本病タルコトヲ確知シ能ハザルモノトス

處置:出血アラバ氷罨法及ビ膣内ノ栓塞ヲ施コシ速カニ醬治ヲ乞フ可シ而シテ葡萄狀胎ノ 全部脱出セルガ如キモ時トシテハ尚ホ幾分カ遺殘シ出血ヲ呈スルコトアルガ故ニ善ク止血 法ヲ施コスノ準備ヲナス可シ⁸⁾

ここでは、葡萄狀胎の原因と症状や、その推定の方法と処置方法をかなり詳しく紹介している。その中で、出血した場合だけ緊急処置をした後医師に治療を頼むべきだと言っている。実は、葡萄狀胎は、産婆にとって処理できない異常妊娠であるため、早めに医師に診断し処置してもらうべきである。出血になった場合、妊婦が危険な状況に置かれてしまうのである。この時初めて医師に頼むのは既に処置が遅いというよりほかはない。

「葡萄狀胎」だけではなく、前に挙げられた15種類の異常妊娠に関する処置は、実際には医師に任せなければならないのに、『産婆学講本』では詳細に紹介されている。その結果、医師と産婆のぞれぞれの職務範囲を曖昧にしてしまったのである。

もう一方、竹中の『簡易産婆学』では異常妊娠について「腎臓炎」のみが紹介されている。

⁷⁾ 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 11頁

⁸⁾ 高橋辰五郎『産婆学講本』-南江堂-1898年 264-266頁

[腎臓炎] ハ妊娠中ニ発展スル事多シ下肢ニ(水気)アルモノハ検尿ノ上医ニ通告スベシ⁹⁾

腎臓炎は妊娠中に比較的多発する病気であるため、取り上げられているが、「検尿ノ上医ニ通告スベシ」と、明確に医師に処置を任せることが記されている。『簡易産婆学』では、これ以上異常妊娠のケースが紹介されていない。異常妊娠について、産婆は処置できないし、又法的にも許されていない。「産婆試験規則」(明治32年)は異常妊娠の内容を試験範囲から排除しているので、教科書に書く必要はない。

「産婆試験規則」(明治32年)が産婆と医師の職責範囲を明確に区別したことを受け、『簡易産婆学』は産婆にとって必要でない知識を減らし、産婆の速成に有利であるように編纂されたのである。このようにして、妊娠異常の場合、妊婦にいち早く医師に専門的な処置を受けさせることができ、女性、児童の生存率を大幅に向上させることにつながるのである。

二、「産婆試験規則」(明治32年)と教科書編纂

明治31年(1898)に発行された『産婆学講本』と明治33年(1900)に発行された『簡易産婆学』は、出版時期が極めて近いが、決定的な違いがある。それは、前者は明治32年(1899)明治政府が公布した「産婆試験規則」の前に発行された教科書であり、後者はその後に出版された教科書である。そのため『簡易産婆学』は「産婆試験規則」(明治32年)の特徴をよく表している。例えば、明治32年(1899)9月6日に発布された省令第四十七「産婆試験規則」には、次のような規定がある。

第四 妊婦産婦褥婦生兒ノ疾病消毒ノ方法及産婆心得10)

消毒を単独項目として取り上げたことは、産科学における消毒法の応用が十分に重視されていたことを表している。明治32年(1899)に「産婆試験規則」が発布される前に出版された『産婆学講本』にも消毒法の内容が書かれているが、ただし消毒の必要性と消毒薬剤について言及されているのみである。

しかし、『簡易産婆学』では消毒法を一章を立てて紹介している。まず消毒の原理と定義を紹介している。

凡ソ宇宙ノ間到ル所ニ皆微細ナル小有機体(早ク言へバ蟲)アリ多クハ疾病ノ原因トナルモノニシテ此活物ヲ「バクテリア」(細菌、微菌)ト名ク到ル所ニ在ルカ故ニ空気中、衣

⁹⁾ 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 126頁

¹⁰⁾ 官報. 1899年09月06日『産婆試験規則』

服、寝具、人体ノ皮膚就中手ニ最多ク付着シアリ

此活物ハ動物ニアラズ植物ニシテ菌ト同一ニ下等植物ニ属スルヲ以テ菌ト名ツクルナリ今手又ハ指ヲ陰部ニ送入スルニハ必ラズ先ヅ此細菌(バクテリア)ノ己ノ手ニ付着シ居ラサル様ニセザルベカラズ此菌ヲ殺ス殺菌法又消毒法ト云フ此細菌ヲ殺ス所ノ薬品ヲ消毒薬ト云フ¹¹⁾

『簡易産婆学』は定義から紹介しているので、初心者にとってわかりやすいことになる。

次に、産婆にとって必要な内容だけ紹介すること。消毒薬について、「其類多シト雖モ産婆ノ 用ユベキモノハ」昇汞、石炭酸と硼酸の三つをあげている¹²⁾。産婆を短期間に養成するために一 番基本的なものを教えるのである。

第三に、実際の操作技能を重視すること。消毒法の中で最も重要視されるのは手の消毒である。当時の産婦死亡ではその大部分の原因が産婆や産科医の手の消毒が正しく行われていなかったことにある。『簡易産婆学』では、手の消毒に必要な器具と試薬だけでなく、正しい消毒手順も詳しく紹介している。

手ノ消毒ニハ左ノモノヲ要ス

石炭酸水 (又ハ昇汞水)、石鹸 (シャボン)、刷子 (はけ)¹³⁾

常ニ爪ヲ短ク剪ミ置キ温湯、石鹸及ビ刷子ヲ以テ手ヲ洗滌(センテキ)シ後、数分間消毒薬ヲ以テ洗ヒ湿リタル儘ニテ内診ス¹⁴⁾

手の消毒の手順だけではなく、消毒薬の取り扱いの注意事項について、「[注意] 石炭酸ハ眼ニ使用スへカラズ昇汞及ビ硼酸ハ差支ナシ」「[中毒] 石炭酸ヲ以テ小児ノ皮膚ニ繃帯スベカラズ尿色暗黒トナル是石炭酸ノ中毒ナリ」「石炭酸及ビ昇汞ハ決シテ内服スへカラス硼酸少量差支ナシ」などと、細かく書かれている¹⁵⁾。また、試薬の保存方法について、「[昇汞] ハ総テ金属性ノ器具ニ入ル、ベカラズ故ニ「ブリキ」金盥等ニ入ル、フヲ禁ズ」、「[着色] 石炭酸ハ臭気ニ因テ之ヲ知リ硼酸ハ多量ニ内服スルニアラザレハ中毒セス之ニ反シテ昇汞ハ甚ダ猛烈ナル毒薬ナルガ故ニ昇汞ノ溶液ヲ水ト誤ル等ノ如キコナキ様、昇汞水中ノ色素「フロキシーン」ト云フモノヲ入レ以テ液ヲ赤色トナシ置キ誤用ナキ様注意スルコ緊要ナリ」と紹介されている¹⁶⁾。このようにして注意事項や手順など、一番基本的な内容が紹介されるのは、やはり学習者が医学に関

- 11) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 48頁
- 12) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 48-49頁
- 13) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 50頁
- 14) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 51頁
- 15) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 50頁
- 16) 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 52-54頁

する知識と実践が少ないと予想されているのであろう。

『簡易産婆学』の書き方と文体も、学習者の教育レベルと大きく関係している。竹中成憲の「序文」によると、『簡易産婆学』は北海道庁の公立産婆講習所で使われた教材だという。北海道は当時「外地」と呼ばれていたので、本島の「内地」に比べると、西洋の知識は普及されておらず、一般的な教育レベルも低かった。そのうえ、十九世紀末の日本の女性は教育レベルが普通男性より低く、西洋医学の知識をほとんど持っていない。したがって、竹中成憲はなるべくやさしい言葉で説明するように工夫している。

(腦) ハ又腦髓ト稱シ頭蓋ノ中ニアル豆腐 (とうふ) 又ハ温忳 (うどん) ノ如ク白キモノニシテ精神 (心) ノ宿ル所ナリ又運動ヲ司ル一國ニ在テハ恰モ中央政府ノ如シ

神經ヲ以テ電線ニ比スルトキハ腦ハ中央電信局ニシテ脊髓ハ分局ノ如シ¹⁷⁾

ここで、解剖学の基礎的な知識について、復雑な専門知識を使うよりも、日常的な事物を例として選んで、例えば「豆腐」と「うどん」で脳の外観と質に例えて、脳が人体の機能の中で重要な役割を担っていることを「中央政府」に比喩して、医学知識のない読者にも理解できるような説明をしている。

また、難しい単語にルビをつけたり、或いは和語の言い方をかっこの中に入れたりして、わかりやすいように工夫している。

三、明治期産科学の発展と産婆養成

では、『簡易産婆学』は明治期の産科学史上どのように位置づけたらよいだろうか。

日本産科学の近代化の起点を明治8年(1875)、政府が公布した『産婆規則』にさかのぼることができる。

第一 産婆は四十歳以上にして婦人小兒の解剖生理及病理の大意に通じ、所就の産科醫より出す處の質験証書(産科醫の眼前にて平産二人を取扱ひたる者)を所持する者を檢し免 狀を與ふ。

第二 産婆は産科醫或は内外科醫の差圖を受くるに有らざれば妄に手を下すべからず。然

¹⁷⁾ 竹中成憲『簡易産婆学』-半田屋医籍商店-1900版 6頁

れども事實急迫にして醫を請ふの暇なき時、躬ら是を行ふ事有べし。但産科器械を用ふる を禁ず。且此時は第四十九條の規則に從ひ、其産婆より醫務取締に屆くべし

第三 産婆は方薬を與ふるを許さず18)。

この規則において、産婆は専門的な能力を求められている。特に、女性と児童の解剖学、生理学および病理学については、一定の知識を求められるのであった。高橋の『産婆学講本』が女と児童の解剖学、生理学及び病理学を詳しく紹介しているのはこの規則と関係があるのであるう。

「産婆は四十歳以上にして」という箇条から、産婆に対してはまだ偏見があったこともうかが われる。古代から分娩室は不浄な場所で、未婚あるいは若い女性は入るべきではないとされて いた。また、産婆は薬を処方してはならないと決められているという規定から、医師の職能と 区別されていることもわかる。

しかし、当時どのようにして産婆を養成したらよいかは、教育体制と教科書はなかった。そこで注意すべきは長谷川泰の働きかけでドイツ語から日本語に翻訳された最初の日本語近代産科学教科書『朱氏産婆論』である。これは明治10年(1877)年に山崎元修によって翻訳出版された教科書で、東京病院長の長谷川泰が東京に設立した産婆養成所で使われていたのである¹⁹⁾。

『朱氏産婆論』の原版は、ドイツのエーナ大学産科学教授である枢密医官医学博士ベルンハルド・シグムンド・シユルチェの『産婆学』の第3版である。彼はドイツのエーナ大学教授で、産科・婦人科医であり、産婆学校長・産婆院長を兼務している²⁰⁾。この本は約40年もの間、日本で教材として使われ、日本の近代産科学教育に重要な貢献をしたのである²¹⁾。

そして、同じく近代日本産科学の発展に貢献したのが、長谷川泰が建てた済生学舎である。明治9年(1876)4月9日、「広く民衆の病苦を救済する」と称して、医術開業試験(当時)の予備教育を目指して現在の日本医科大学の前身である済生学舎が設立された。この学校は、創立から明治36年(1903)廃校まで、少なくとも9千以上の医師を育成した²²⁾。

『産婆学講本』の著者高橋辰五郎もこの済生学舎の卒業生である²³。彼は済生学舎で『朱氏産婆論』を教材として産科学を学んだのである。高橋の編纂した『産婆学講本』は、当時産婆学の教材として主流であった『朱氏産婆論』の知識や体系を継承しつつ、明治8年(1875)に産婆規則が発布されて以来の産婆養成の経験を融合させたものである。ただし、高橋自身は医師

- 18) 緒方正清『日本産科学史』-1919版-丸善株會社 1054-1055頁
- 19) 緒方正清『日本産科学史』-1919版-丸善株會社 1506頁
- 20) 緒方正清『日本産科学史』-1919版-丸善株會社 1054-1055頁
- 21) 宮本涼子・前田尚美・須藤桃代・高橋弘子『朱氏產婆論の翻訳と府県への寄贈』- 天使大学紀要 2012-13
- 22) 唐沢信安『済生学舎廃校の歴史』日本医史学雑誌第四十巻第三号 平成6年9月20日発行
- 23) 大出春江「産婆の近代から助産婦の現代へ」『助産婦雑誌』第54巻第12号、医学書院、2000年

試験に合格した専門医であり、産婆よりもはるかに高い教育を受けたので、『産婆学講本』で産 婆の職能を医師と区別しようと努力しているにもかかわらず、かなりあいまいな部分を残して いるのである。

一方、当時の産婆に関する教材や教育は医師を中心に行われていたので、産科医師と産婆の境界線はますます曖昧になった。その一端は、明治21年(1888)に京都府で発布された「産婆試験規則」からうかがわれる:

第一條 産婆チ營業セントスル者ハ本則ニ依リ試験ナ受クヘシ

第二條 科目ハ左ノ四項トス

- 一解剖ノ大意
- 一生理ノ大意
- 一病理ノ大意
- 一實地施術ノ方法並妊産婦及産兒ノ處置法24)

この規則は、明治8年(1875)の規則と比較していくつの変化があった。まず、40歳以上の女性が産婆となる規定を削除した。次に、解剖学、生理学、病理学の理解の上で、「實地施術」を産婆学習者に新たに求めるようになった。このような規則は、産婆の職能を広くし、医師との区別をあいまいにしたのである。

産婆に体系的な医学知識と技術を要求するのは、科学的なように見えるが、短期間に産婆を養成するには達成しにくい目標である。当時日本の一般的な女性は西洋医学の知識がなかったばかりではなく、全体的に教育レベルも低かった。産婆になるための高い水準を掲げたため、短期間にそれに合格できる産婆の養成は難しい。横井寛の集計では、明治15年(1882)に全国産婆試験の合格者数は95人であったという²⁵⁾。これは明らかに社会上の大量な需要には間に合わない。エリートを育てるか、量で勝負するか、日本の近代産科学は難しい選択問題に直面している。

その大きな転換点となったのは明治32年(1899)に全国で発布された「産婆試験規則」である。それまでの産婆の職能の曖昧さを反省し、産婆と医師の職能を明確に区別し、産婆に必要な知識と技能を簡素化することになった。同時に、産婆に乳児の世話を任せ、国民の生活の質と新生児の生存率を高める方向へと転換させた。明治初期、乳児の死亡が多かったのは、親の不始末が大きな原因だった。近代的看護学の発展により、政府は看護機能の一部分を産婆に移し、産婦の出産後の負担を軽減し、国民の産後の生活の質を向上させ、乳幼児の生存率を向上

²⁴⁾ 松井深通『衛生法規要覧』明治31『産婆試験規則』124-125頁

²⁵⁾ 横井寬『内務省免許全国医師薬舗産婆一覧 45p』(产婆部) 英蘭堂 1884年 115-121頁

させることを决定した²⁶。そこで「産婆試験規則」(明治32年)で、産婆は産後の女性の乳児を看護する能力を必要とする箇条が追加されたのである。このような新しい規定を受けて、『簡易産婆学』では、看取りのための注意点や万一の場合の応急処置について、多くの紙面を割いて詳しく解説するのであった。

このようにして、明治32年(1899)に内務省が公表した「産婆試験規則」を原則に、高橋の 『産婆学講本』を参考にした『簡易産婆学』は、日本の近代的な産婆養成のニーズにより即した 内容になったのである。

四、まとめ

以上の考察からわかるように、竹中成憲の『簡易産婆学』は「産婆試験規則」(明治32年)と密接な関係がある。この本は竹中成憲が北海道庁の公立産婆学講習所で講師をしていたときに書いた教科書であり、明治32年(1899)から実施された産婆試験の内容に的を絞っており、産婆の実践技能の育成を重視している。この本では、「産婆試験規則」(明治32年)に要求されない解剖学・生理学・病理学の知識を簡素化し、異常妊娠の処置などの内容を削除するとともに、規則により要求された新生児・産婦の看護の内容を追加したのである。このような内容の調整によって、医師の職能と区別して、短期間に大量養成することが可能になるのであろう。このような意味で、『簡易産婆学』は、日本が近代に西洋産科学を導入する過程で、本土化させた成果の一つであるといえよう。

丁福保は『書竹氏産婆学』で、出産の際死亡率が高いという中国の現実から、国民の命を守るために西洋医学知識を持つ産婆を育てるべきだと主張している²⁷⁾。また、訳本に収録された「今日易速開産婆養成所」という文章では、知識豊富な産科医は重要であるが、社会上大量な産婆需要に対応するために短期間に産婆を養成することは、目下の中国にとって最も必要であると述べられている²⁸⁾。したがって、丁福保が『簡易産婆学』を翻訳した目的は、ここにあったのではないかと思われる。

謝辞

本論文を書いた時、ゼミで指導教官の藤田高夫先生と副指導教官の沈国威先生よりいろいろなご指導を頂きました。また、藤田高夫先生に完成稿の日本語表現を丁寧にチェックしていただきました。併せて心よりお礼を申し上げます。

- 26) 新村拓『日本医療史』吉川弘文館 2006年 263-265頁
- 27) 丁福保『竹氏産婆学』上海文明书局 1908年『書竹氏産婆学』 1 頁
- 28) 丁福保『竹氏産婆学』上海文明书局 1908年『今日易速開産婆養成所』1-2頁